



## 9月14日(月)から全国いっせいに国勢調査を実施します。

### ～国勢調査とは～

国勢調査は、日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人を含む）・世帯を対象として行われる国の最も重要な統計調査で、「統計法」によって、5年ごとに実施することが定められています。

なお、正確な統計を作成するために、調査に回答する義務が定められており、回答を拒んだり、虚偽の回答をしたりした場合の罰則も定められています。

## 国勢調査スケジュール

9月14日(月)～20日(日)

全世帯に調査員が訪問し、調査書類の配布を行います。



### ●10月1日(木) 調査期日

※回答は、インターネットもしくは調査票のどちらかをお願いします。

9月14日(月)～10月7日(水)インターネット回答期間

10月1日(木)～7日(水)調査票提出期間



## ～新型コロナウイルス感染症感染防止の対策を講じます～

### ○世帯の皆さんと調査員ができる限り対面しない方法で調査を行います。

- ・調査の趣旨等の説明はインターホン越しに行います（対面での説明が必要な場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行わせていただきます）。
- ・調査書類は、郵便受け・ドアポストなどに入れて配布します（ご不在の場合も、直接、郵便受け・ドアポストなどに入れてさせていただきます）。
- ・ご回答はできる限り、インターネットまたは郵送にてお願いします（この場合、調査員が調査票の回収に伺うことはありません）。

### ○調査員の感染防止を徹底します。

- ・毎日、調査を行う前に検温します。
- ・調査活動中は、マスクを着用します。
- ・咳や発熱などの症状があるときは、調査活動を中断します。



### ●プライバシーは保護されます

「統計法」により、調査票の記入内容を統計の作成以外に使用することはありません。

また、国勢調査に従事する者には守秘義務が課せられているなど、厳格な個人情報保護が定められています。



### ●調査項目について

男女の別、出生の年月、居住期間、教育の状況、就業状態、世帯員の数など19項目を調査します。

### ●調査員について

皆様のご家庭を訪問し、調査書類を配布します。調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員であり、調査員証、従事者用腕章を身に付けています。